

第1回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

1. 新株予約権等に関する事項
2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
3. 会社の支配に関する基本方針
4. 連結株主資本等変動計算書
5. 株主資本等変動計算書
6. 連結注記表
7. 個別注記表

株式会社 ピックルスホールディングス

1. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	目的となる 株式の種類 及び数	1株当たりの 発行価格	1株当たりの 行使価額	新株予約権の行使期間	当社役員の 保有状況	
2015年 第1回新株予約権 (2015年6月23日)	普通株式 18,400株	513円	1円	2015年7月18日から 2045年7月17日まで	取締役	4名
						46個
2016年 第2回新株予約権 (2016年6月28日)	普通株式 23,800株	612円	1円	2016年7月23日から 2046年7月22日まで	取締役	4名
						61個
2017年 第3回新株予約権 (2017年6月27日)	普通株式 28,400株	711円	1円	2017年7月22日から 2047年7月21日まで	取締役	4名
						82個
2018年 第4回新株予約権 (2018年6月26日)	普通株式 31,400株	939円	1円	2018年7月20日から 2048年7月19日まで	取締役	4名
						96個
2019年 第5回新株予約権 (2019年6月25日)	普通株式 43,000株	933円	1円	2019年7月19日から 2049年7月18日まで	取締役	4名
						130個
2020年 第6回新株予約権 (2020年6月30日)	普通株式 43,000株	1,189円	1円	2020年7月23日から 2050年7月22日まで	取締役	5名
						192個
2021年 第7回新株予約権 (2021年6月29日)	普通株式 64,200株	1,586円	1円	2021年7月22日から 2051年7月21日まで	取締役	5名
						321個
2022年 第8回新株予約権 (2022年4月13日)	普通株式 80,200株	864円	1円	2022年7月21日から 2052年7月20日まで	取締役	5名
						401個

- (注) 1. 2022年9月1日を効力発生日とする株式移転により当社の完全子会社となった(株)ピククルスコーポレーションが発行していた第1回から第8回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する同新株予約権に代わるものとして、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき、2022年9月1日に交付したものであります。
2. 当社役員の保有状況を除く各項目については、(株)ピククルスコーポレーションの発行決議日時点の内容を記載しております。

3. 社外取締役は当社の新株予約権を保有していませんので、上記表中の取締役には、社外取締役は含まれておりません。
 4. 行使の条件は以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権者は、上記の権利行使期間内において当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
 5. 2021年9月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を2株に分割）により、「目的となる株式の種類及び数」及び「1株当たりの発行価格」は調整されております。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況該当事項はありません。
- (3) その他会社の新株予約権等に関する重要な事項該当事項はありません。

2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制に関し、次のとおり決議しております。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人が職務を遂行していく上での指針・基準となる行動規範を定める。

当社のコンプライアンス室は、コンプライアンスに関する社内規程を定め、当社グループのコンプライアンス体制の構築、運用を行う。

当社のコンプライアンス室は、内部通報制度に関する社内規程を定め、当社グループにおける内部通報制度の構築、運用を行う。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の取締役は、当社グループのリスク管理体制を構築する権限と責任を有する。

当社の取締役は、当社グループのリスク管理体制の構築・運用状況を取締役会へ報告する。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、職務分掌規程、稟議規程等の社内規程の整備、運用を行う。

当社は毎月取締役会を開催し、経営に関する重要事項の意思決定のほか、担当業務の執行状況報告などを行う。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役が子会社の役員を必要に応じて兼務し、子会社の業務運営状況の把握、改善を行う。

当社の総務部は、子会社管理に関する規程を定め、子会社から当社への業務運営状況の報告手続を含む子会社管理体制の構築、運用を行う。

当社の経理財務部は、社内規程を定め、グループ間取引の公正性を保持する体制の構築、運用を行う。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社の監査役会が、職務執行を補助する使用人を置くことを求めた場合は、その求めに応じ、監査役会事務局を任命する。
- ⑦ 補助使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役会事務局の使用人の当社の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の同意を得る。
監査役会事務局の使用人は、当社の監査役の指揮命令に従う。
- ⑧ 当社の監査役への報告に関する体制
当社の取締役は、当社グループにおける経営に大きな影響を及ぼす重要な事項の報告を当社の監査役に行う。また、当社の取締役及び使用人は、当社の監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に報告を行う。
上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- ⑨ 当社の監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の処理については、当該監査役の仕事の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他当社の監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役の仕事が効果的に行われるように、監査室は監査役との連携を図る。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の適正性を確保するため、当社は、規程等の整備、役員及び従業員等の役割・責任の明確化及び教育等を行い、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。
- ⑫ 反社会的勢力を排除するための体制
当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で対応する。その基本的な考えを行動規範に定める。また、警察、弁護士等との連携を密にし、反社会的勢力による不当な要求の排除に備える。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

取締役は、取締役会を開催し、業績動向の報告を行うとともに、法令や定款に定められた事項を決議しております。

② 監査役の職務執行

監査役は、監査役会を開催し、決議・協議等を行い、取締役会やその他重要な会議へ出席するとともに、会計監査人及び監査室と連携し監査を実施しました。

③ 内部監査の実施

監査室は、監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、代表取締役社長及び監査役へ監査結果の報告を行いました。

④ コンプライアンス

職務を遂行していく上での指針・基準となる「ピックルスグループ 行動規範」を定め、従業員に周知しております。

内部通報制度として、社内及び社外にヘルプラインを設けております。通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見等に努めております。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4. 連結株主資本等変動計算書（2022年3月1日から2023年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	766	2,137	13,547	△0	16,451
会計方針の変更による 累積的影響額			△12		△12
会計方針の変更を反映 した当期首残高	766	2,137	13,535	△0	16,438
当期変動額					
株式移転による変動	△666	666			－
剰余金の配当			△257		△257
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,138		1,138
自己株式の取得				△324	△324
自己株式の消却		△0		0	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△666	665	881	△324	556
当期末残高	100	2,803	14,417	△324	16,995

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	117	117	188	0	16,757
会計方針の変更による 累積的影響額					△12
会計方針の変更を反映 した当期首残高	117	117	188	0	16,744
当期変動額					
株式移転による変動					－
剰余金の配当					△257
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,138
自己株式の取得					△324
自己株式の消却					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	25	25	77	0	102
当期変動額合計	25	25	77	0	659
当期末残高	142	142	265	0	17,404

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 株主資本等変動計算書 (2022年9月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	—	—	—	—	—	—
当期変動額						
株式移転による変動	100	25	14,099	14,124		
当期純利益					493	493
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	100	25	14,099	14,124	493	493
当期末残高	100	25	14,099	14,124	493	493

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	—	—	—	—	—	—
当期変動額						
株式移転による変動		14,224				14,224
当期純利益		493				493
自己株式の取得	△324	△324				△324
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			23	23	265	288
当期変動額合計	△324	14,393	23	23	265	14,682
当期末残高	△324	14,393	23	23	265	14,682

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

6. 連結注記表

1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

当社は2022年9月1日に単独株式移転により株式会社ピックルスコーポレーションの完全親会社として設立されました。従いまして、当社の第1期事業年度は2022年9月1日から2023年2月28日までになりますが、当連結会計年度は株式会社ピックルスコーポレーションの連結経営成績等を引き継いで連結計算書類を作成しておりますので、2022年3月1日から2023年2月28日までとなっております。

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数

17社

連結子会社の名称

株式会社ピックルスコーポレーション
株式会社ピックルスコーポレーション札幌
株式会社ピックルスコーポレーション関西
株式会社ピックルスコーポレーション西日本
株式会社ピーネコーポレーション
株式会社八幡屋
株式会社尾花沢食品
株式会社フードレーベル
株式会社フードレーベルセールス
東都食品株式会社
株式会社手柄食品
株式会社OH
株式会社ピックルスファーム
株式会社札幌フレスト
有限会社右京
株式会社紀州梅家
株式会社みなべ農園

上記のうち、株式会社ピックルスファームについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました東洋食品株式会社については2022年12月1日付で株式会社手柄食品と合併したため、また、株式会社彩旬館については2022年12月1日付で株式会社ピックルスコーポレーション関西と合併したため、それぞれ連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用の関連会社の名称 株式会社デイリー開発福島
株式会社セキグチデイリー
株式会社ピックルスコーポレーション長野

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・商品、製品、原材料及び仕掛品
- ・貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。
- ハ. リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法による簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、食品の製造販売を行っております。商品及び製品の販売については、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で履行義務が充足されるため、着荷時に収益を認識しており、収益はセンターフィー等の顧客に支払われる対価を減額する方法で算定しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生原因に応じて20年以内の期間にわたり均等償却を行っております。

2 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更は以下のとおりであります。

(1) 商品及び製品の販売に係る収益認識

当社グループの売上については、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、着荷時に収益を認識することといたしました。

(2) 顧客に支払われる対価が含まれる取引に係る収益認識

当社グループにおいて、センターフィー等の顧客に支払われる対価について、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から減額する方法に変更いたしました。

(3) 代理人取引に係る収益認識

商品及び製品の販売に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割(本人又は代理人)が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,717百万円減少し、売上原価は130百万円減少し、販売費及び一般管理費は2,605百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は12百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「7 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	13,387百万円
減損損失	－百万円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループの有形固定資産の主な内訳は、各工場における土地及び食品の製造設備(建物、機械装置及び器具備品等)であります。

当社グループは食品として浅漬、キムチ、惣菜等の製造販売を行っており、主に販売地域に対応した形で各工場を設置しております。当社グループでは、各工場を独立したキャッシュ・フローを生む最小の単位として資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、これら各工場について、減損が生じている可能性を示す事象である減損の兆候の有無を判定しておりますが、その中で特に主要な4工場において主要な資産である土地の市場価格が著しく下落した状態となっております。

当社グループは、当連結会計年度における減損損失の認識の要否として、取締役会により承認された中期経営計画を基に当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額と帳簿価額とを比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、当該4工場のいずれにおいても減損損失の認識は不要と判断しております。

中期経営計画やそれを基にした割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、当社グループの過去実績や事業特性等を踏まえた経営者の主観や仮定を織り込んだ将来の業績予測であり、その実行・実施においては経営者の判断を伴い、その実現可能性は不確実性が高くなっております。

当該見積りは、将来の不確実な市場動向等による影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度において、減損処理が必要となる可能性があります。

4 追加情報

(退職給付債務等の計算方法)

当社の連結子会社1社において、当連結会計年度末より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数の増加により退職給付債務の金額に重要性が増したため、その計算の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正にするために行ったものであります。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が133百万円増加し、売上原価は43百万円増加し、販売費及び一般管理費は89百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ133百万円減少しております。

5 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

受取手形	13百万円
売掛金	4,238百万円
計	4,251百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,514百万円

(3) 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳額

機械装置及び運搬具	152百万円
土地	11百万円
計	163百万円

6 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,859,200株	－株	770株	12,858,430株

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 770株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	770株	276,100株	770株	276,100株

(変動事由の概要)

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 276,100株

自己株式の消却による減少 770株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

当社は、2022年9月1日に単独株式移転の方法により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額は、完全子会社である株式会社ピックルスコーポレーションの定時株主総会において決議された金額を記載しております。

2022年5月26日開催の第46回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 257百万円
- ・ 1株当たり配当金額 20円
- ・ 基準日 2022年2月28日
- ・ 効力発生日 2022年5月27日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2023年5月30日開催の第1回定時株主総会の議案として次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	276百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	22円
・基準日	2023年2月28日
・効力発生日	2023年5月31日

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	265,800株
------	----------

7 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」につきましては、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額164百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	453百万円	453百万円	—
資産合計	453百万円	453百万円	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(1,335百万円)	(1,331百万円)	(△3百万円)
負債合計	(1,335百万円)	(1,331百万円)	(△3百万円)

(注) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	453百万円	—	—	453百万円

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	(1,331百万円)	—	(1,331百万円)

(注) 1. 負債に計上されているものについては、() で示しております。

2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

(単独株式移転による純粋持株会社の設立)

(1) 取引の概要

2022年4月13日開催の株式会社ピックルスコーポレーションの取締役会及び2022年5月26日開催の同社定時株主総会において、単独株式移転により純粋持株会社（完全親会社）である「株式会社ピックルスホールディングス」を設立することを決議し、2022年9月1日に設立いたしました。

- ① 結合当事企業の名称及び事業の内容
名称：株式会社ピックルスコーポレーション
事業の内容：漬物製造販売事業
- ② 企業結合日
2022年9月1日
- ③ 企業結合の法的形式
単独株式移転による持株会社設立
- ④ 結合後企業の名称
株式会社ピックルスホールディングス
- ⑤ 企業結合の目的

株式会社ピックルスコーポレーションは、1977年の会社設立以来、浅漬、キムチを主力製品として、多くの皆様に愛される商品づくりを展開してまいりました。そして、ご飯がススムキムチなどの長年にわたり消費者の皆様からご支持いただける商品をラインナップに揃え、更に、惣菜製品も展開してまいりました。

近年は、既存事業に加え、同社独自の乳酸菌 Pn-12（ピーネ12）を活用するなど健康志向に応えた商品及び本格漬物を販売する E C 事業、外食・小売事業並びに農業事業などの新規事業も展開しております。

このような事業環境の中、当社グループが持株会社体制へ移行する目的は、第一に、M&A や新規事業を含むグループ経営の戦略立案機能を強化し、グループ内における経営資源の配分を最適化することにあります。第二に、監督機能と執行機能を分離することで、持株会社と事業会社の役割と責任を明確化するとともに、各事業会社における意思決定を迅速に行える体制を整え、スピード感をもって時代の変化に対応しグループ競争力の強化を図ることにあります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(会社分割による子会社等の再編)

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称…当社の連結子会社である株式会社ピックルスコーポレーションの関係会社
管理事業及び財務管理事業

事業の内容…関係会社に対する経営支援並びに資金の調達及び運用

② 企業結合日

2022年12月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社、株式会社ピックルスコーポレーションを吸収分割会社とする吸収分割（無対価）

④ 結合後企業の名称

株式会社ピックルスホールディングス（当社）

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、純粋持株会社として2022年9月1日に設立され、M&Aや新規事業を含むグループ経営の戦略立案機能を強化し、グループ内における経営資源の配分の最適化を進めております。また、監督機能と執行機能を分離することで、持株会社と事業会社の役割と責任を明確化するとともに、各事業会社における意思決定を迅速に行える体制を整え、スピード感をもって時代の変化に対応しグループ競争力の強化を図っております。

そのため、株式会社ピックルスコーポレーションが保有している関係会社管理事業及び財務管理事業については、当社がこれを一括して管理する方針としております。その一環として、会社分割の方式で関係会社管理事業及び財務管理事業に属する権利義務を当社へ移しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

9 収益認識に関する注記

当社グループは、漬物製造販売事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度
売上高	
製品（漬物・キムチ・惣菜他）	27,234百万円
商品（漬物他）	13,817百万円
顧客との契約から生じる収益	41,052百万円
その他の収益	—
外部顧客への売上高	41,052百万円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記、(4) 会計方針に関する事項、⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一でありますので、当該注記をご参照ください。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための情報

- ① 契約資産及び契約負債の残高等
該当事項はありません。
- ② 残存履行義務に配分した取引価格
該当事項はありません。

10 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,362円11銭
(2) 1株当たり当期純利益	88円80銭

11 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. 個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外
のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利
用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込
額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支
給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しており
ます。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営支援料及び受取
配当金であります。経営支援料については、子会社と
の経営支援契約に基づき、継続的な経営支援の提供を
履行義務としており、時の経過につれて充足されるこ
とから、契約期間にわたって収益を認識しております。
また、受取配当金については、配当金の効力発生日
をもって収益を認識しております。

2 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示されたものを除く。）は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1百万円
② 短期金銭債務	18百万円

4 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業収益	765百万円
② 営業費用	5百万円
③ 営業取引以外の取引高	0百万円

(2) 特別利益の内容

抱合せ株式消滅差益は、当社の連結子会社である株式会社ピックルスコーポレーションを分割会社、当社を承継会社とする吸収分割によるものであります。

5 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	－株	276,100株	－株	276,100株

(変動事由の概要)

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 276,100株

6 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	2百万円
未払事業税	5百万円
未払役員賞与	30百万円
新株予約権	90百万円
関係会社株式	129百万円
貸倒引当金	96百万円
その他	1百万円
繰延税金資産小計	<u>356百万円</u>
評価性引当額	<u>△225百万円</u>
繰延税金資産合計	131百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△12百万円
繰延税金負債合計	<u>△12百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>119百万円</u>

7 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)ピックルスコーポレーション	350	浅漬製造業	所有 直接100.0	役員 6名	経営管理等	債務の引受	1,873	併存的債務 による被保証	1,589
							経営支援料の受取	262	—	—
							配当金の受取	205	—	—
子会社	(株)ピックルスコーポレーション札幌	60	浅漬製造業	所有 直接100.0	役員 4名	経営管理、 資金貸付等	経営支援料の受取	4	—	—
							資金の回収	△5	関係会社 長期貸付金	195
							利息の受取	0	—	—
							貸倒引当金の戻入	5	貸倒引当金	195
子会社	(株)フードレーベル	55	漬物等開発・仕入	所有 直接100.0	役員 5名	経営管理、 資金貸付等	経営支援料の受取	18	—	—
							配当金の受取	203	—	—
							資金の回収	△50	関係会社 長期貸付金	—
							利息の受取	0	—	—
子会社	(株)手柄食品	60	浅漬製造業	所有 直接100.0	役員 4名	経営管理、 資金貸付等	経営支援料の受取	16	—	—
							資金の回収	△52	関係会社 長期貸付金	350
							利息の受取	0	—	—

- (注) 1. 取引金額、関係会社長期貸付金及び貸倒引当金には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 経営支援料については、業務内容を勘案し、双方協議の上決定しております。
 資金の貸付については、利息は市場金利を勘案し交渉の上決定しております。なお、担保設定はしておりません。
3. 株式会社ピックルスコーポレーションからの「債務の引受」は、2022年12月1日付の会社分割に際し、債務を承継したもののうち、併存的債務引受の方法によるものであります。

8 企業結合に関する注記

「6. 連結注記表」の「8 企業結合に関する注記、共通支配下の取引等（単独株式移転による純粋持株会社の設立）及び（会社分割による子会社等の再編）」に記載した内容と同一でありますので、当該注記をご参照ください。

9 収益認識に関する注記

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記、（4）収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一でありますので、当該注記をご参照ください。

10 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,145円80銭
(2) 1株当たり当期純利益	38円51銭

11 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。